

広報

とよおか

泉龍院 三色藤

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

6 令和2年
月号
VOL.351

おしらせ宅配便	2ページ	笑顔きらきら子育て広場です	15ページ
こんにちは農業委員会です	11ページ	だいちだより	16ページ
フォトリポート	12ページ	くらしの情報	17ページ
元気が大好き♪	14ページ		



おしらせ宅配便

軽自動車税は納期限内に納税をお願いします

5月は軽自動車税の納付月です。軽自動車税は毎年4月1日に車両を所有している人に課税されます。

納税通知書は、5月中旬に郵送いたします。

■現金納付の方

金融機関又は役場会計へ、6月1日までに納めてください。また、納税通知書に添付されている納税証明書は、車検の際に必要なものですので、大切に保管してください。

■口座振替の方

指定口座より5月27日に引落します。預貯金残高をお確かめいただき、振替不能とならないようお願いいたします。納付が確認できた方で、車検が必要な車両（軽四輪車および二輪の小型自動車）の納税証明書は、6月中旬にお配りします。

■対象

障がい者本人が所有する軽自動車、次のいずれかに該当する場合（普通自動車を含め、一人一台）

▽障がい者本人が運転する軽自動車。

▽障がい者と生計を一にする人がその障がい者のために運転する軽自動車（身体障

がい者で18歳未満、知的障

害者手帳、療育手帳または精

該当する人は申請してください。

がいて、又は精神障がい者の場合は、生計を一にする人の所有する軽自動車でも可）

▽障がい者のみで構成される世帯の障がい者を常時介護する人が、その障がい者のために運転する軽自動車。

※障がい者の程度には一定の条件があります。

■申請方法

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精

神障害者保健福祉手帳と、軽自動車税納税通知書、運転免許書、車検証、印鑑を持参し、税務係で申請してください。

※期限内に申請しない場合は減免できません。ご注意ください。

税務会計課 税務係
☎ 35-9051

広報とよおか R2.5.20 (2)

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ国民年金保険料の免除申請が可能です！

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

対象となる方

以下のいずれにも該当する方が対象になります。

①新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少

令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。

②所得が相当程度まで下がった場合

令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額（※1）が、国民年金保険料免除基準相当（※2）（※3）になることが見込まれる方

※1 令和2年2月以降の任意の月（収入が最も低い月など）における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。

※2 当年中の所得見込額が全額免除基準相当（例：単身世帯の場合は57万円以下）や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用になります。

※3 免除等の判定においては、世帯主及び配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が①と②に該当するときにも、この簡易な手続による申請ができます。

申請の対象となる期間

令和2年2月分から6月分まで

※令和2年7月分以降は、改めて申請が必要です。

申請に必要なもの

1. 国民年金保険料免除・納付猶予申請書

※「②特例認定区分」欄の「3. その他」に○をし、「臨時特例」と記入してください。

2. 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））

申請方法

●国民年金保険料免除・納付猶予申請書、所得の申立書は、日本年金機構ホームページからダウンロードができます。

●申請書の提出先は、豊丘村役場 窓口係、または年金事務所です。

*新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送での提出を是非ご活用ください。

お問い合わせ先

●お問い合わせ等ありましたら、役場窓口係、ねんきん加入者ダイヤルまたは年金事務所におかけください。

税務会計課窓口係 ☎35-9059

ねんきん加入者ダイヤル：Tel 0570-003-004

日本年金機構ホームページはこちら▶



新型コロナウイルス感染症の影響により村税納付が困難な方には納税猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により村税を納付することが困難な場合には、納税の猶予制度があります。事業等に係る収入に相当の減少があった方は、納税（徴収）猶予が認められますので、まずはご相談ください。個別具体的な状況に応じて猶予制度の内容や手続きをご案内いたします。

納税猶予対象の村税 （個人・法人）①住民税 ②固定資産税 ③国民健康保険税 ④軽自動車税

ご来庁の場合●豊丘村役場 税務会計課 税務係へ

お電話の場合●Tel 0265-35-9051(直通)

どちらも 土日祝除く 8:45～17:00

(3) 広報とよおか R2.5.20

生ごみ処理機等補助金

村では生ごみの減量化を推進するため生ごみ処理機及びコンポスター、ポカシ容器を購入された方に補助金を交付します。

■補助内容

- ・処理機は購入金額の3分の1（上限3万円）1人1台まで
- ・容器は購入金額の2分の1（上限3千円）1人2台まで
- 千円未満は端数切捨て

■手続きに必要なもの

- ・領収書・カタログ・印鑑
- ・振込先口座がわかるもの

環境課 環境係 ☎ 35-9057

「オオキンケイギク」「アレチウリ」を駆除しましょう！

5～7月頃にかけて、キバナコスモスに似た黄色の花を咲かせる「オオキンケイギク」を道端や天竜川などの河原でよく見かけます。キバナコスモスの方が花色が濃く、葉が全く違います。きれいな花だといって自宅の庭等に植えてはいけません。



【オオキンケイギク】

また、アレチウリは荒廃農地や林地等に覆いかぶさるように繁茂し、それが枯れると景観も損なわれます。

どちらも旺盛な繁茂により在来の生態系を破壊し、影響をおよぼすおそれのある植物として「特定外来生物」に指定されています。

草刈りの際には刈り取りや抜き取りに、ご協力をお願いします。



【アレチウリ】

環境課 環境係 ☎ 35-9057



おしらせ宅配便

村道佐原線道路拡幅工事の進捗状況について

(令和2年4月下旬現在)

村道佐原線(中学校入口下
〓百体庚申)約250mの道
路拡幅工事の進捗状況をお知
らせします。

また、工事期間と交通規制
については、左記のとおりと
なっております。

長期間の通行規制となりご
不便をおかけいたしますが、
ご理解とご協力をお願いいた
します。

■工事期間

令和元年5月7日(火)
〓令和3年3月31日(水)

■交通規制

佐原線(中学校入口下〓百
体庚申)は、片側通行となり
ます。大型車両は、長沢線を
ご利用ください。

北垣外北村林2号線は、終
日全面通行止めとなります。

エル二二〇までは行けます。
交通規制の期間は、中学
校下から百体庚申までの約
250mの道路拡幅工事が完
了するまで(2021年3月
末予定)となります。

■今後の予定

7月を目途に山側(中学校

側)の工事を完了させ、谷側
(県道側)の工事及び舗装工
を施工しました。

【工事状況写真】

〇百体庚申側にてブロック積
工を施工しました。

【施工前】



【施工後】



産業建設課 土木係
☎ 35-9054

事に入っていきます(片側通
行の車線が変わります)。

〇法面工(高強度ネット、種
子吹付工等)が完了しました。

【施工前】



【施工後】



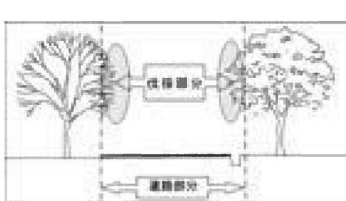
道路沿いの 樹木の所有者に お願い

道路や歩道への枝の張り出
しや倒木により、歩行者や自
動車の通行に支障となる場
合があります。歩行者および
自動車等の通行や、強風・大
雨・積雪時の安全確保のため、
樹木の管理・剪定にご協力を
お願いします。

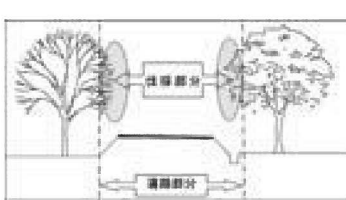
次のような状況が見られる
土地の所有者の方は、樹木の
伐採または枝払いをお願いし
ます。

左記のような場合には枝払い
をお願いします。

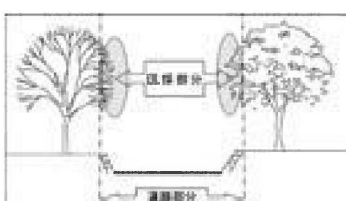
例1
側溝までが道路敷地



例2
法尻までは道路敷地



例3
道路構造物の最上部
までが道路敷地



産業建設課 土木係
☎ 35-9054

野良猫にエサをあげないで

環境課 環境係
☎ 35-9057

最近、「野良猫に誰かがエサ
をやつていて、増えている」、「糞
尿などで困っている」などの相
談が多く寄せられています。

飼い主は社会的にも動物愛
護の面からも大きな責任があ
ります。このため、糞尿の処
理をはじめ、エサの食べ残し
の片付け、無計画な繁殖の防
止、近隣住民への迷惑の防止
に努めなければなりません。

おなかをすかせた野良猫を
かわいそうに思い、なんとか
してやりたいと思うことはと
ても大切ですが、ただエサを
与えるだけでは思いとは逆に、
繁殖をコントロールできない
猫が増え、かえって不幸な命
を増やしている場合もありま
す。猫に繰り返しエサを与え
ている方はそのエサを食べて
生きている猫の飼い主です。

「地域猫(コムキャット)
活動」と呼ばれる、野良猫と
共生しつつ野良猫の頭数を計
画的に減らしていくポラン
ティア活動が全国的に注目さ
れています。この活動の詳細
については、飯田保健福祉事
務所 食品・生活衛生課(電
話 53-0446)へお問い
合せてください。

令和元年度 個人情報公開の実施状況

豊丘村個人情報保護条例は、個人情
報の適正な取り扱いの確保に関する必
要な事項について、個人の権利利益の
侵害の防止を図り、公正かつ適正な村
政の運営に資することなどを目的とし
て定められています。

そこで、条例第30条の規定に基づき、
令和元年度の実施状況を公表します。

実施 機関	申請	左の内訳			不服 申立
		公開	一部 公開	非公開	不存在
豊丘村	0件	-	-	-	-

総務課 ☎ 35-9050

新しい選挙管理委員と補充員をご紹介します。

地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、令和2年5月11日に任期満了となる選挙管理委員会委員、
同補充員の選挙を、令和2年3月25日に開催されました、令和2年第一回議会定例会最終日において行いました。
当選されました皆様と、任期は次とおりです。

なお、令和2年5月12日に、下平議会議長より当選証書が付与され、同日臨時選管理委員会を開催し、委員長、
職務代理が決まりました。

○選挙管理委員、同補充員任期 (令和2年5月12日～令和6年5月11日)

●選挙管理委員



委員長
(伴野・福島・壬生沢地区)
菅沼和明(小園)



委員 職務代理
(田村地区)
井坪 右(城)



委員
(林地区)
竹村久男(林里二)



委員
(河野・堀越地区)
久保田和博(駒沢)

●選挙管理委員補充員



補充員
(伴野・福島・壬生沢地区)
宮下 登(寺島一)



補充員
(田村地区)
森下博登(山田)



補充員
(林地区)
小石峯 保(上佐原)



補充員
(河野・堀越地区)
安田真由美(中芝)

退任される委員・補充員

●選挙管理委員長 福澤 克彦
(補充員 2期 選挙管理委員 2期 歴任)

●選挙管理委員 松村 信子
(補充員 2期 選挙管理委員 1期 歴任)

●補充員 壬生 一昭
(補充員 2期 歴任)

●補充員 菅沼 秀夫
(補充員 2期 歴任)

豊丘村選挙管理委員会事務局 ☎ 35-9063

令和2年度も 継続します 住宅等リフォーム助成金事業

●リフォーム工事費の1/10(10%)を助成します

助成金は、村内の商店で使える『だんQベリマッチ商品券』でお支払いします(有効期間6ヶ月)。



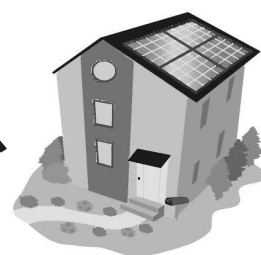
●対象は、年度内に事業が完了する1件10万円以上の工事です。

●何回でもこの事業を利用できます。 ただし、1つの世帯が受けられる助成金額は、 年度内に合計5万円までです。

※昨年利用した世帯も、今年度利用できます。

●対象業者:村内もしくは豊丘村商工会加入の登録業者 (役場備付けのチラシ、村ホームページをご覧ください)

制度の利用を希望される場合は、登録業者にご相談ください。
役場との書類のやりとりは、全て登録業者が対応します。



○対象となる工事 【金額】1件10万円以上の工事

- ・増改築全般、外壁・内装・天井・床の張替え、屋根の修理・塗装、畳替え(表替え)、襖・障子の張替え、窓の改修(サッシ取替え)
- ・電気配線設備・ガス配管設備の改修
- ・給排水設備・トイレの改修、洗面台・浴槽(ユニットバス含む)・流し台・換気扇の取替え(給排水設備の改修または大工工事を伴うものに限り)、床暖房設備の設置
- ※器具のみの取替工事は対象外です。
- ・対象施設敷地内の石積・ブロック積改修、進入道路の舗装、フェンス改修、塀修理、門・庭に関する工事

●住宅以外の農業用ハウス(柿干場)や長屋、営業用の店舗・事務所・工場、区民会館、自治会会所等のリフォームにもご活用いただけます。

【お問い合わせは】

豊丘村役場 産業建設課 商工林務係 電話 35-9056(直通) FAX 35-9065

あなたの家は地震がきても大丈夫？

いま一度住宅の安全について考えてみてください

豊丘村は予想される東海地震の地震防災対策強化地域に指定されています。
いずれ起こるであろう大地震に備え、豊丘村では住宅の耐震診断・改修を推進しています。

< 診断から改修工事への流れ >

地震による被害の拡大を防ぐために

耐震診断の対象となるのは次の全てに該当する住宅です

- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
- 一戸建ての住宅(店舗併用住宅などの併用住宅を含みます)

希望される方は、まずお電話でご相談をお願いします[役場土木係 35-9054]

耐震診断(無料)を行います

専門家が住宅の耐震性を調査し、耐震改修の要否を判定します

耐震診断を希望される方のお宅に、長野県木造住宅耐震診断士が伺い、住宅の耐震性の調査や耐震補強のための精密な診断を行います。耐震診断では、工学的な方法を用い、より正確に耐震性能を評価すると共に、住宅の耐震性や耐震補強の方法もご説明します。
診断は、住宅内部や天井裏、床下の調査も必要になりますので、調査の当日は立会いをお願いします。時間は1～2時間程度です。

耐震改修工事には補助制度があります

耐震補強工事費用、
現地建替え工事費用を補助します。

耐震診断の結果、やや危険または危険と診断された住宅は、耐震性を向上させるための耐震補強工事費用、または、耐震性を確保するための現地建替え工事費用の一部を補助します。

(補助対象工事費の4/5、限度額100万円)

補強工事例・・・

○壁補強工事：壁を増やす工事、壁を筋交や構造用合板で補強する工事

○柱、梁、筋交い補強工事：柱、梁、筋交いなどの接合部を金物で補強する工事

また補強工事をした場合、一定の条件を満たす住宅には税制優遇制度があります。(現地建替え工事の場合は税制優遇制度は対象外です。)

～住宅の建替えをご検討の皆さまへ～
耐震診断の結果、やや危険または危険と診断された場合、既存住宅を除却して建替える際の費用が補助対象となります。
耐震診断の対象となる住宅の建替えをご検討の場合は、土木係へご相談ください。

耐震診断・耐震改修補助のお申し込みについて ～工事着手前に申請をお願いします～
耐震診断・耐震改修には申込期限はありませんが、定員になり次第その年度での施行は締め切らせていただいておりますので、ご了承ください。また、耐震改修については申請した年度内に工事を完了させていただきたいので希望される方は早めのご相談をお願いします。

[申込・問合せ先] 産業建設課 土木係 ☎35-9054

特集 令和元年度「自らつくる地域づくり」

「自らつくる地域づくり事業交付金」は、より一層の地域の活性化と協働のむらづくりを区や自治会、地域づくり団体などが自ら行う「地域づくり」に関する活動に対し、事業費

【福島区】 自主防災組織装備の整備事業
・・・事業費 52,000 円（うち交付金 52,000 円）

福島区では自主防災組織の増員に伴い、装備（ヘルメット、上着、安全靴等）を3セット購入し、配備しました。



自主防災上着



ヘルメット整備

【柿外土自治会】 田村諏訪神社祭の継承・保存のための備品整備事業
・・・事業費 96,000 円（うち交付金 28,000 円）

柿外土自治会では、田村諏訪神社祭に向けて法被の整備を行いました。
法被を整備したことにより、祭りへの参加者が増え、地域がより一層盛り上がるきっかけとなりました。



購入した柿外土法被

【林区】 とよおかマルシェ開館1周年記念祭参加事業
・・・事業費 162,000 円（うち交付金 129,000 円）

とよおかマルシェの開館1周年を記念して、林区内の3地区（林原木門地区、林里地区、佐原地区）合同で、祝舞を行いました。3地区それぞれの獅子舞が初めて勢ぞろいし、マルシェ1周年を盛大に祝うことができました。



祝舞



獅子舞準備

また、地域に伝わる伝統的な屋台獅子を、村外からの訪問者にも披露することができました。

【壬生沢区】 壬生沢区民会館 AED 更新事業
・・・事業費 308,000 円（うち交付金 308,000 円）

区民会館の AED が故障により使用できなくなったため、AED の更新を行いました。



壬生沢区民会館 AED 更新

【田村区】 田村伝統芸能獅子舞道具更新事業
・・・事業費 198,000 円（うち交付金 99,000 円）

田村区の獅子舞稽古に使用する太鼓の皮や縁等に傷みが出てきたため、令和2年度の春季祭典に向けて新調をしました。



新調した小太鼓での練習風景

「豊丘村集会施設建設事業補助金」について

【壬生沢区・福島区】 福島・壬生沢拠点施設の照明 LED 化・・・事業費 259,000 円（うち交付金 129,000 円）
福島・壬生沢拠点施設の蛍光灯照明を、LED 照明に交換しました。

【南市場自治会】 南市場会所女子トイレ洋式化・・・事業費 155,000 円（うち交付金 77,000 円）
会所の女子トイレを和式から洋式へと改修しました。

【佐原地区】 佐原旧第二会所解体・・・事業費 594,000 円（うち交付金 297,000 円）
自治会統廃合により使われなくなった会所を解体しました。

【北市場一自治会】 北市場一会所床フローリング化・・・事業費 704,000 円（うち交付金 352,000 円）
着座からテーブル・椅子の使用へ切り替えるため、会所大広間を畳敷きから板張りへと改修しました。

【山田自治会】 山田自治会所エアコン設置・・・事業費 744,000 円（うち交付金 372,000 円）
近年の猛暑の対策のため、エアコンを設置しました。

お問合せ 総務課 企画財政係 電話・有線 35-9050

事業交付金を活用した取り組みを紹介します

実現することを目的に、平成18年度に創設された豊丘村独自の制度です。
の30%～100%を補助します。

『自らつくる地域づくり事業交付金』制度概要

- 【交付対象者】 ①区、自治会及び隣組 ②村内の住民で構成する地域づくり団体等(5名以上)
③18歳以上40歳未満の若者で構成する5人以上の地域づくり団体等
- 【交付率】 ①ソフト事業 100%、80%、50%の3段階(交付限度額 50万円)
②ハード事業 80%、50%、30%の3段階(交付限度額 200万円)
※交付率は村長・副村長や外部有識者で構成される選定委員会で、事業内容、事業効果等を総合的に判断して決定します。
- 【交付対象事業】 ①地域の安心・安全な暮らしを確保する取り組み ②若者定住への取り組み
③美しい地域づくり(道路沿線の植栽や環境美化等)の取り組み
④地域の資源を活用した産業の創出や、雇用創出の取り組み
⑤高齢者の生き甲斐づくりを兼ねた、地域づくりの取り組み
⑥芸術文化の振興及び伝統芸能・伝統文化の継承の取り組み
⑦災害の被害防止活動及び軽減活動に直接資する取り組み
⑧区においての地域の将来計画に掲載された事業
⑨若者同士の交流の場を創出する事業 ⑩学術、スポーツの振興を図る事業
⑪観光の振興を図る事業 ⑫その他地域の活性化に資する取り組み

【豊丘村史学会】 大学連携による村の歴史考証事業
・・・事業費 104,000 円（うち交付金 104,000 円）

豊丘村史学会と立正大学の河野村研究会との共同で、平成30年度から当補助金を活用して豊丘村の歴史考証を行い、村の史実の検証・保存を行っています。

今年度は、資料館へ所蔵予定の村内の古文書について研究を行い、田村区北市場自治会の河野頼尚さん宅に伝わる古文書（中曽根古文書）についての研究発表会を行いました。

幕府の巡見使の職務や役割などが検証され、史実を後世に伝えるための貴重な保存資料ができました。



研究発表会



報告発表

【河野大宮神社・獅子舞お囃子保存会】 獅子舞お囃子屋台等修繕事業
・・・事業費 423,000 円（うち交付金 216,000 円）

河野大宮神社に140年余りにわたり伝承されている獅子・お囃子を次世代に継承するために、獅子屋台の修繕と衣装（雪駄）の購入を行いました。



獅子屋台タイヤ修繕



雪駄更新

「豊丘村集会施設建設事業補助金」とは、自治会会所や区民会館等の増改築や補修、修繕等を対象とする補助金です。令和元年度は、当補助金を活用して左記の修理・改築等が行われました。
制度の利用については、総務課 企画財政係（電話 35-9050）までご相談下さい。

『豊丘村集会施設建設事業補助金』制度概要

- 【補助金対象事業】 自治会等で維持管理する集会施設において、以下に該当するもの
①新築 ②増築及び改築 ③施設修理 ④自治会の統廃合に伴う不用施設の解体
- 【補助率】 ①新築 50% (交付限度額 4千万円) ※戸数によって補助率のかさ上げあり。
②増築及び改築 50% ③施設修理及び機械設備整備 50% (交付限度額 150万円)
④自治会の統廃合に伴う不用施設の解体 50% (交付限度額 100万円)
- ※机、椅子等の備品整備については、コミュニティ助成事業にて申請を行ってください。
詳しくは企画財政係までお問合せください。

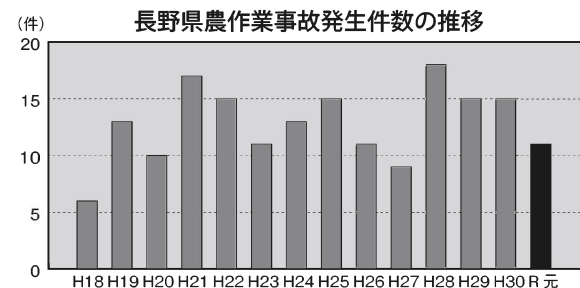
こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎ 35-9056）

農作業事故が多発しています！ ～まずはワンチェック ワンアクションで 農作業安全～

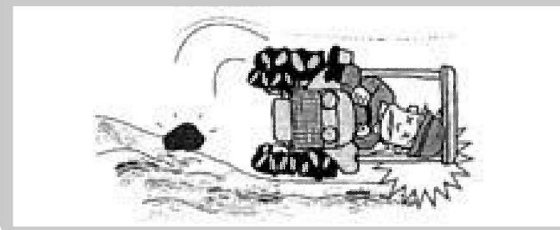
5月 は春の農作業安全運動月間です。

長野県内では、昨年農作業に係る死亡事故が11件と全国的にも発生件数が多く、今年も既に3件発生しています。特に、高齢者や不慣れな方による事故の割合が非常に高くなっています。家族や仲間同士で互いに声を掛け合い、安全に作業を実施しましょう。



事故防止のための注意点

★トラクターは走行中の転倒・転落に注意！
直角カーブ・鋭角カーブ・坂道走行・狭い道幅・草むら などではスピードを抑えましょう。



★耕耘機はバック時に注意！
バックする際は、必ず後ろを確認しましょう。



★草刈機は不安定姿勢と飛散物に注意！
傾斜地・法面は滑りやすいので、安定した足場で作業しましょう。小石などの飛散を防ぐため、防護する衣服を身につけましょう。



★下草焼きでは火に巻かれないように注意！
火を使う時は必ず複数人で行ないましょう。風の強い時、乾燥する時は火を使わないようにしましょう。



集落支援員を紹介します

4月から集落支援員として活動しています！農地の貸し借り、農業に関する補助金、農業者年金、農業を始めた方など、お気軽にご相談ください。



北澤 啓子
多面的機能支払い人・農地プラン中間管理機構認定農業者の会



北澤 清
人・農地プラン中間管理機構農地流動化

農地情報 ～農地（空きハウス）を貸してください～

空きハウスがある農地がありましたら、お貸しください。また、譲っていただける中古ハウスも探しています。上記がありましたら、農業委員会事務局までご連絡をお願いいたします。

住み慣れた豊丘村で、いつまでも自分らしく暮らしていくために介護予防に取り組みましょう。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ミニデイ・サロン・体操教室等、介護予防の集まりや通いの場が中止となり、交流・運動機会の減少による心身状態の低下が心配されます。新型コロナウイルス感染拡大が収束を迎えた時、元気に仲間と行き会えるように以下の点を心掛けながらお過ごしください。

（1）運動のポイント

「動かない」（生活が不活発な）状態が続くことにより、心身の機能が低下して「動けなくなる」ことが懸念されます。また、転倒などを予防するためにも、日頃からの運動が大切です。

- 人混みを避けて、一人や限られた人数で散歩する。
- 家の中や庭などでできる運動（自治体のオリジナル体操（※）、ラジオ体操、スクワット等）を行う。
- 家事（庭いじりや片付け、立位を保持した調理等）や農作業等で身体を動かす。
- 座っている時間を減らし、足踏みをするなど身体を動かす。

（2）食生活・口腔ケアのポイント

低栄養を予防し、免疫力を低下させないために、しっかり栄養をとることやお口の健康を保つことが大切です。

- 3食欠かさずバランスよく食べて、規則正しい生活を心がける。
- 毎食後、寝る前に歯磨きをする。
- しっかり噛んで食べる、一人で歌の練習をする、早口言葉を言うなど、お口周りの筋肉を保つ。

（3）人との交流のポイント

孤独を防ぎ、心身の健康を保つために、人との交流や助け合いが大切です。

- 家族や友人と電話で話す。
- 家族や友人と手紙やメール等を活用し交流する。
- 買い物や移動など困ったときに助けを呼べる相手を考えておく。

（※）CATVで介護予防体操「パワーアップ体操」を1日2回、9時・16時に放送中です。自宅での運動にお役立てください。

健康福祉課 介護保険係 ☎ 35-9064

●豊丘村版認知症お助けガイド（認知症ケアパス）の内容を改訂しました。

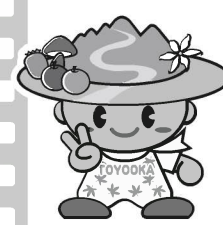
認知症について正しく理解し、制度や村のサービスを知っていただくため、平成29年度に「豊丘村版認知症お助けガイド（認知症ケアパス）～認知症になったってあんじゃあないに～」を作成し全戸配布をしました。

この度、内容の改訂を行い、認知症の基礎知識・症状に応じたサービス一覧・予防のポイント・相談窓口等をより分かり易くまとめました。認知症に関して迷ったり困ったりした際や認知症学習会の資料としてご活用ください。

ご希望の方には、介護保険係の窓口にてお渡しをさせていただきます。また、役場ホームページからのダウンロードも可能となっています。



健康福祉課 介護保険係 ☎ 35-9064



村内春まつり コロナの影響で縮小開催

村内の各神社の春祭りは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、奉納余興を行わず祭式のみにするなど、大幅に縮小して行われました。

4月4日・5日には、河野大宮神社、林里熊野神社、伴野神社、小園小野神社、壬生沢諏訪神社の春祭りが行われました。

このうち伴野神社では、大幡立て、獅子舞、屋台の奉納余興、初宮詣り、餅の配布など、ほとんどを取り止めました。

そんな中、4日の午後には年番の正副祭典委員長をはじめ、氏子総代ら10人が参列して宵祭りの祭式が執り行われ、新型コロナウイルスの収束と氏子の無病息災などを祈願しました。

一方、4月11日・12日には堀越春日神社の春季祭典が行われました。

やはり堀越でも、恒例となっている獅子の巡回をはじめとする催しは中止となり、規模を縮小しての開催となりました。12日の神事では区長と社会委員のみが参列し、神官によって今年の無病息災、五穀豊穡を祈願しました。



感染予防策をとり 保育園・小中学校で入園入学式

南北小学校の入学式が4月6日に行われ、新1年生が小さな体に大きなランドセルを背負って校門をくぐりました。

今年は新型コロナウイルスの感染を予防するため、参加者を新1年生と保護者に限定し、在校生の下校後、午前10時から受付を始めました。

このうち南小学校では昇降口に教職員が並び、入学生らの手にアルコールの消毒液を吹きかけていました。

また、額で計測できる体温計を使って参加者の体温を確認したり、会場の体育館の扉を開けたままにしたりと様々な感染対策をとっていました。

式は午前10時半から始まり、保護者や職員の拍手に迎えられ、マスクを着用した新入生が入場しました。

式典は時間を短縮して行われ、冒頭、黒田校長が挨拶し新入生を歓迎しました。

また、1学年の担任が発表され新入生と対面し、挨拶を交わしました。最後に在校生の代表児童が歓迎の言葉を述べ、新入生を迎え入れました。

この他、保育園や中学校でも感染予防対策を取って入園・入学式が行われました。



福島本村棚田災害復旧 地区の皆さんが自ら作業

福島本村の棚田では、昨年台風で崩れた土手の復旧作業が役員の皆さんの手によって行われました。

4月12日に行った作業では、油圧ショベルを使い崩れた土手を直しました。

昨年8月の台風で崩れたのは、幅9m、高さ3mの土手でしたが、幸い収穫には影響ありませんでした。しかし災害復旧の補助対象にはならなかったため、資材などを含め、すべて関係者で対応しました。

まず、崩れたのり面を油圧ショベルで直した後、木製の電柱を再利用して補強しました。

役員には建設関係者もあり、皆さんで協力して作業を進めていました。

棚田再生委員会では、県の補助金を活用し、ため池を整備したほか、春の棚田に彩を添える菜の花の種を蒔いたため、きれいな景色が広がっていました。

また、福島てっぺん公園には、棚田オーナーの案内看板が設置されました。看板には、PR効果を高めるためにオーナー募集チラシを収納しました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、オーナー募集を停止したため現在はチラシは撤去されていますが、今後新型コロナウイルスが収束次第、再設置を行う予定です。

なお、5月23日の田植えは新型コロナウイルスの影響でオーナー参加型を変更し、地元の皆さんで行われました。



一人 1,000 円分のクーポン券を配布 村内の飲食店を支援

新型コロナウイルスにより、緊急事態宣言が発令され、村内飲食店も休業を余儀なくされるなど大きな影響を受けています。

そこで村では、売り上げが落ち込んでいる飲食店を支援するため、村内飲食店で使用できるクーポン券を全村民に配布しました。

配付されたクーポン券は1人につき五百円券2枚組の千円分で総額672万円です。

村ではこのうち9割が使われるとみて、約600万円の経済効果を見込んでいます。

クーポン券はテイクアウトメニューを購入する時だけでなく、店舗でお食事をする場合にも使用できます。

対象店舗は村内12店舗で、各戸に配布されたチラシでは店舗と主なメニューが紹介されています。

各店舗特徴的なテイクアウトメニューが用意され、中には外出自粛や交通手段のない人にも対応し、配達をしてくれるお店もあります。

このクーポン券は5月いっぱいまで使用できます。



こんにちは！

笑顔 きらきら子育て広場 です

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
(☎ 35-9078)

◆ **子育て講座の紹介** ◆

ハイジの会（毎月第1水曜日）

絵本の読み聞かせとわらべうたの講座です。子ども達の体の成長に食べ物が必要のように心の栄養となる大切な物のひとつが絵本です。講座の講師である下沢先生が絵本の選び方やなぜ小さい頃に絵本との出会いが大切なかを具体的にわかりやすくお話をしてください。親子で絵本との出会いを楽しみましょう。

スレンダービクス（毎月第4水曜日）

元気なインストラクターのかけ声に合わせてながら体を動かす時間。今年度はストレッチ・体幹の強化・体のバランスの整えを目的とした「ヒラティス」を中心に行います。産前・産後、子育て中のおかあさんの為のボディメンテナンスとして自分のために時間を作り楽しく過ごしましょう。

自分の好きな本を手にとって喜びお友だち。 子育て中に使っている筋肉のコリをスッキリ！
* 5月号で紹介した「ベヒーマッサージの会」（毎月第4水曜日）も子育て講座として行います。*

豊丘村ケーブルテレビで放映しています！

「親子にこここタイム」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため子育て支援センター「げんきっこ」を閉館しています。げんきっこに来て遊んでいた親子の皆さんも家の中で過ごしている事と思います。ケーブルテレビの「親子にこここタイム」で、季節の歌・手あそび・わらべうた・絵本を通して楽しい時間をお届けしています。また、子育て講座「スレンダービクス」の講師がストレッチや親子で楽しむ運動遊びの放映もしていますのでご覧いただき家の中で親子で楽しく触れ合い過ごしていきましょう！

◆ 「とよっこひろば」へ遊びに来てね！ ◆

利用日や利用時間は？
<利用日> 土曜日・日曜日・祝日（お盆・年末年始はお休み）
<利用時間> 4月～9月：午前10時～午後4時・10月～3月：午前10時～午後3時

利用できる人は？
概ね小学校低学年までの児童と乳幼児・・・但し、保護者の付き添いが必要です。予約はいりません。

どこで遊べるの？
中央保育園の遊戯室と園庭です。遊びに来たら受付で利用簿に氏名などの記入をお願いします。

* 新型コロナウイルス感染拡大防止により閉館中ですが、開館日が決まり次第お知らせします。

健康とよおか21

元気が大好き♪

健康福祉課保健衛生係
☎ 35-9061

【令和2年度】
費用の補助が受けられる
各種予防接種と対象者

予防接種は、伝染の恐れがある病原体への抵抗力（免疫）をつけ、病気の発症・重症化・まん延を予防して個人の健康を守ることを目的とします。

費用補助が受けられる予防接種は、流行すると社会的な問題となる疾患を対象としており、接種時期（対象年齢）は最も効果の期待できる年齢となっています。特に子どもたちの予防接種は、感染症から本人・周りの子どもを守り、健やかな育ちを支える役割を果たしています。

○子宮頸がんワクチン
多くの子宮頸がんの原因となるウイルスへの免疫をつけることにより、感染や前がん病変の予防に高い効果があるワクチンです。

中学1年～高校1年の女子が対象となりますが、現在個別に通知することを控えています。これはワクチン接種後に因果関係が否定できない持続的な痛み等がみられたことから、副反応等の適切な情報提供ができるまで積極的に勧めるべきではないという厚生労働省の決定によるものです。

ただし、費用補助は実施しているの、接種を希望される対象年齢の方はご連絡ください。

★各種予防接種の補助には対象年齢があります。接種忘れの無いようお願いします。

令和2年度予防接種一覧

	予防接種種類	対象年齢(生年月日)	接種回数	自己負担	補助額
小児の予防接種	H i b(インフルエンザ菌b型)	生後2ヵ月～5歳に至るまで	4回	無	31,352円
	小児用肺炎球菌(13価結合型)	生後2ヵ月～5歳に至るまで	4回	無	44,376円
	B型肝炎	生後2ヵ月～1歳に至るまで	3回	無	17,112円
	四種混合(DPT-IPV)	生後3ヵ月～7歳半に至るまで	4回	無	41,736円
	B C G（結核）	1歳に至るまで	1回	無	6,564円
	麻疹・風疹混合ワクチン(MR)	I期:1歳代	1回	無	9,939円
		II期:年長(H26.4.2～H27.4.1生)	1回	無	9,939円
	水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳に至るまで	2回	無	16,468円
	日本脳炎 I・II期	I期初回:3歳代	2回	無	13,318円
		I期追加:4～7歳半	1回	無	6,659円
II期:9歳～13歳に至るまで		1回	無	6,659円	
成人の予防接種	★特例:11歳半～12歳(H20.4.2～H21.10.1生)14歳～19歳(H13.4.2～H19.4.1生)	必要回数	無	6,659円～	
	二種混合ワクチン(D T)	小学6年(H20.4.2～H21.4.1生)	1回	無	4,714円
	子宮頸がんワクチン(2種類あり)※1	【女子】:中学1年生～高校1年生(H16.4.2～H20.4.1生)	3回	無	49,452円
	インフルエンザ【任意】	6ヵ月～18歳(毎年)	1～2回	あり	商品券1,000円
	風しん第5期※2	【男性】42～58歳:(S37.4.2～S54.4.1生)	1回	無	9,939円
	成人用肺炎球菌【任意】(★過去1度も接種したことが無い人のみ)	65歳(S30.4.2～S31.4.1生)	1回	4,000円	4,036円
		R2年度に70・75・80・85・90・95歳になる方、100歳以上の方	1回	4,000円	4,036円
インフルエンザ【任意】	65歳以上(毎年)	1回	2,000円	2,814円	

※1 子宮頸がん予防接種は、対象者の方に個別通知をしていません。接種を希望される場合はお問い合わせください。
※2 風しん第5期予防接種は、抗体検査の結果、十分な抗体が無い方のみ対象となります。

No.222

交流センターだいち
電話 34 - 2520
FAX 34 - 2521
電子メールアドレス
npo@toyooka-daichi.jp
ホームページ
http://www.toyooka-daichi.jp



交流センター
だいち
便り

くらしの

情報

第62回「水道週間」
の実施について

環境課 上下水道係

令和2年6月1日(月)から6月7日(日)までの1週間、全国一斉に第62回「水道週間」が実施されます。

今年のスローガンは「飲み水を未来につなごう ぼくたちで」です。

豊丘村におきましても、安心・安全な水道水の提供をさせていただきますとともに、地震や災害に強い水道施設の整備を進めてまいります。

皆様のご理解・ご協力の程よろしく願いたします。

■お問合せ
環境課 上下水道係
☎0265-13519058

くらしの

情報

富士市吉原第三中学生
勤労体験が延期

5月7日から来村を予定していた吉原第三中学校二年生の農業勤労体験は、コロナウイルスの影響で10月に変更となりました。

この農業勤労体験が始まってから、延期となるのは初めてのことで、10月に来村する生徒さんにどんな作業をしていただくか、受入農家の皆さんとの検討を進めていきます。

りんごオーナー
開村式中止

りんごオーナーの開村式と名札付けは、コロナウイルスにより中止となり、各園主さんが名札付けを行うことが決定しました。オーナーの皆さんからは、『豊丘村にかけ、自然に触れられなくなりとても残念です』と連絡が来ています。

福島棚田オーナー
フォトコンテスト中止

福島棚田オーナーとフォトコンテストが、今年度は中止となります。

くらしの

情報

歯科口腔健診を受けましょう
〜後期高齢者歯科口腔健診〜

後期高齢者医療広域連合

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行います。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で誤嚥性(ごえんせい)肺炎(細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎です。)を起こすことがあります。

お口の健康は、笑顔への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

東京久我山のほたる祭
生産物販売中止

6月13・14日(土・日)に予定されていた久我山ほたる祭の中止が決定しました。村内で生産された農産物を今年度もたくさん販売したいところですが、6月の販売は中止とさせていただきます。10月のおよかまつりでの生産物販売は現在のところ、実施する方向で予定しています。

たけの子の出荷に
ご協力を

「南信州たけの子プロジェクト」

くらしの

情報

◆新型コロナウイルス感染症
の影響により、期間を変更
する場合があります。

■対象者
(1) 昭和19年4月1日〜昭和20年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方)
(2) 昭和15年4月1日〜昭和19年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に76〜79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

■案内通知など
6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。

■健診期間
令和2年7月1日(水)〜令和2年12月30日(水)

◆新型コロナウイルス感染症
の影響により、期間を変更
する場合があります。

■対象者
(1) 昭和19年4月1日〜昭和20年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方)
(2) 昭和15年4月1日〜昭和19年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に76〜79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

■案内通知など
6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。

■健診期間
令和2年7月1日(水)〜令和2年12月30日(水)

国勢調査
2020
令和2年10月1日現在で
国勢調査を実施します

開始100年の国勢調査、はじまります



国勢調査2020
詳しくは、キャンペーンサイトへ▶

今月の納税

「税に関するポスター入選作品」



豊丘南小学校6年(現中学校1年生)
森下 りなさん
この作品は豊丘村商工会長賞です。

口座引落日	6月29日(月)
納入日	6月29日(月)
納期限	6月30日(火)
・集合税	1期
・上水道料	4・5月分
・保育料	6月分
・介護保険料	
(普通徴収分)	6月分
・後期高齢者医療保険料	
(普通徴収分)	6月分

■引落日の前営業日までに口座をご確認ください。

■口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までをお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

くらしの

情報

◆新型コロナウイルス感染症
の影響により、期間を変更
する場合があります。

■対象者
(1) 昭和19年4月1日〜昭和20年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方)
(2) 昭和15年4月1日〜昭和19年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に76〜79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

■案内通知など
6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。

■健診期間
令和2年7月1日(水)〜令和2年12月30日(水)

◆新型コロナウイルス感染症
の影響により、期間を変更
する場合があります。

■対象者
(1) 昭和19年4月1日〜昭和20年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方)
(2) 昭和15年4月1日〜昭和19年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に76〜79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

■案内通知など
6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。

■健診期間
令和2年7月1日(水)〜令和2年12月30日(水)

くらしの

情報

◆新型コロナウイルス感染症
の影響により、期間を変更
する場合があります。

■対象者
(1) 昭和19年4月1日〜昭和20年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方)
(2) 昭和15年4月1日〜昭和19年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に76〜79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

■案内通知など
6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。

■健診期間
令和2年7月1日(水)〜令和2年12月30日(水)

◆新型コロナウイルス感染症
の影響により、期間を変更
する場合があります。

■対象者
(1) 昭和19年4月1日〜昭和20年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方)
(2) 昭和15年4月1日〜昭和19年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に76〜79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

■案内通知など
6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。

■健診期間
令和2年7月1日(水)〜令和2年12月30日(水)

くらしの

情報

◆新型コロナウイルス感染症
の影響により、期間を変更
する場合があります。

■対象者
(1) 昭和19年4月1日〜昭和20年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方)
(2) 昭和15年4月1日〜昭和19年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に76〜79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

■案内通知など
6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。

■健診期間
令和2年7月1日(水)〜令和2年12月30日(水)

◆新型コロナウイルス感染症
の影響により、期間を変更
する場合があります。

■対象者
(1) 昭和19年4月1日〜昭和20年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方)
(2) 昭和15年4月1日〜昭和19年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に76〜79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

■案内通知など
6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。

■健診期間
令和2年7月1日(水)〜令和2年12月30日(水)

くらしの

情報

◆新型コロナウイルス感染症
の影響により、期間を変更
する場合があります。

■対象者
(1) 昭和19年4月1日〜昭和20年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方)
(2) 昭和15年4月1日〜昭和19年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に76〜79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

■案内通知など
6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。

■健診期間
令和2年7月1日(水)〜令和2年12月30日(水)

◆新型コロナウイルス感染症
の影響により、期間を変更
する場合があります。

■対象者
(1) 昭和19年4月1日〜昭和20年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方)
(2) 昭和15年4月1日〜昭和19年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に76〜79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

■案内通知など
6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。

■健診期間
令和2年7月1日(水)〜令和2年12月30日(水)

新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の『**ごみの捨て方**』に沿って、「**ごみに直接触れない**」「**ごみ袋はしっかりしばって封をする**」そして「**ごみを捨てた後は手を洗う**」ことを心がけましょう。

ごみの捨て方

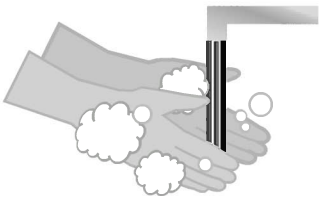
①ごみ箱にごみ袋をかぶせま
す。いっぱいになる前に早め
に②のとおりごみ袋をしばつ
て封をしましょう。



②マスク等のごみに直接触
れることがないようにしっか
りしばります。



③ごみを捨てた後は石鹸を
使って、流水で手をよく洗
いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触
れた場合は、二重にごみ袋
に入れてください。

- 『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う市町村の職員や廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。
- ごみを捨てる際は自治体のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう。使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、『ごみの捨て方』を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。



精神保健相談のご案内

飯田保健福祉事務所

精神科医師による専門相談
を行っております。対人関係や
心の悩み、心の病気について
ひとりで悩まずお気軽にご相談
ください。

相談は無料です。ご本人か
らの相談はもちろん、関係者
の立場での相談も受け付けて
います。プライバシーは厳守
しますのでお気軽にご連絡く
ださい。

■日時
毎月第3木曜日
午前10時～12時

■場所
飯田保健福祉事務所（保健
所）診察室

■対象
こころの健康に悩みを持つ
方及びその家族、職場関係
者

※申し込みには予約が必要で
す。事前にお申込みください。
【令和2年度 開催日】
6月18日、7月16日、8月20日、
9月17日、10月15日、11月19日、
12月17日、令和3年1月21日、
2月18日、3月18日

■お問合せ
飯田保健福祉事務所（保健
所）健康づくり支援課
☎0265-15310444

農作業は安全に！

県内では、農作業中の死亡事故が毎年10件前後発生しています。
年齢別では高齢者が多く、特にトラクター事故が多く発生しています。
家族や仲間同士で互いに声を掛け合い、安全に農作業を行いましょう。

【トラクター事故防止の注意点】
・乗用型トラクターは走行中の転倒、転落に注意（直角カーブ・鋭角カーブ・坂道走行・狭い道幅・草むらではスピードを抑える）
・走行型トラクターは後退時に後方を注意

※トラクター公道走行の規制緩和
農作業機を装着又は牽引した状態でも公道を走行できるようになりました。
特殊車両免許の取得などルールを守って、安全に公道を走行しましょう。

お問合せ 県庁 農村振興課
電話 026-235-7242

豊丘村村歌

作詞者 川中島敏人
補作 池田寿一
作曲者 市瀬太直

一、山脈たかく
みどり薫りて
朝光さざす
駒ヶ嶺仰ぎ
おどる若鮎 天龍に
映る わが豊丘
心のふるさと
歡智と汗に
いのち覚めて
柿はかがやき
林檎たわに
みのり豊けし
明日の道
拓く わが豊丘
潤いのさと
継ぎ来し代々の
歴史も永く
たかき文化を
よろこび築く
若きちからの
たぎる村
進め わが豊丘
永遠のふるさと

三、

定 例 相 談 ●秘密厳守・相談無料●		
行政相談(定例)・くらしの相談 ☐ 日 時 6月26日(金) 午後7:00～9:00 ☐ 場 所 介護予防拠点施設「はつらつ」 ☐ 相談員 行政相談委員(福澤英夫)、 民生児童委員	障 が い 者 福 祉 ☐ 障がい者の生活・障害者手帳・ 補装具・各種手当等に関する相談 健康福祉課福祉係(Tel.35-9060) ☐ 障がいのある方の相談 飯伊圏域障がい者総合支援センター (Tel.24-3182)	人 権 問 題 ●飯田人権擁護委員協議会 (Tel.22-0014) (豊丘村人権擁護委員:松下泰見・今村貴美子) 労 働 相 談 ●南信労政事務所 【午前8:30～午後5:15】 (Tel.0265-76-6833伊那市) 結 婚 相 談 ●愛ねっと北部(北部地区結婚相談所) ☐ 開所日:月～金、第2・第4土・日曜 (午後1時～午後6時) ※事前予約制 ☐ 場 所:ゆめあるて北側 Tel.34-2322、FAX34-2516
高 齢 者 福 祉 各地区の民生児童委員 健康福祉課福祉係(Tel.35-9060) 在宅介護・介護保険制度 ☐ 在宅介護に関する相談 地域包括支援センター(Tel.35-9064) ☐ 介護保険料及び納入方法に関する相談 健康福祉課介護保険係(Tel.35-9060)	児 童 福 祉・子 育 て ☐ 児童福祉・子育てに関する相談 健康福祉課福祉係(Tel.35-9060)・ 子育て支援センター(Tel.35-9078) ☐ 18歳未満の子どもに関する相談 飯田児童相談所(Tel.25-8300) ☐ 心身の発達に障がいや遅れのある 就学前のお子さんの相談 飯田市こども発達センターひまわり (Tel.23-6097)	遺 言 相 談 ☐ 日 時 月～金[午前9:00～午後5:00] ☐ 場 所 飯田公証役場 (Tel.23-6502)



☆おそとだ〜いすき☆



☆かんぱ〜い!!



☆げんきによーいドン!



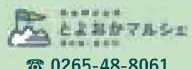
☆たんぼほみ〜つけ😊



☆ひなたぼっこ〜♪

在籍園児数 令和2年5月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	26	15	22	15	78
中央保育園	30	22	22	22	96
南保育園	16	6	9	11	42
合計	72	43	53	48	216



☎ 0265-48-8061
きらら水曜定休

国産小麦100%使用の
手作りパン



Bread & Sweets
きらら

ご応募
受付中

フォトスポット満載
南信州とよおかマルシェで
撮影した写真を応募してください

**フォト
コンテスト**

入賞者には
南信州とよおかマルシェ人気商品をプレゼント!

(募集締切: 令和2年7月31日)
詳細は道の駅内ポスター又はHPをご覧ください
→<https://www.toyooka-marche.jp/>

道の駅南信州とよおかマルシェは、3年目がスタートしました!これからも笑顔いっぱい、皆様をお迎えいたします



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2020.6

■通巻351号

●人の動き● R2.5.1 現在(前月比)

人口: 6,721人(+3)	住民異動届(4月中)
男: 3,348人(+4)	転入: 22人 転出: 16人
女: 3,373人(-1)	出生: 3人 死亡: 6人
世帯: 2,197戸(+5)	

●編集・発行●

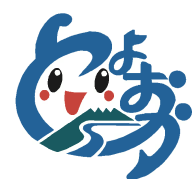
豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地

電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065

ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>

電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷／龍共印刷株式会社

